

実証類型番号:14

学習管理システム等を活用したオンライン法定講習の実証

1. 実証の目的

法令に基づく資格取得等の際し、認定基準として法定講習の受講義務を定めている制度があるが、その法定講習では、公的及び民間認定機関による対面での講習を行っている。

本実証では、学習管理システム等を活用したオンライン法定講習のモデル及び電子証明書等の技術によるデジタル講習修了確認手法のモデルを構築し、現行の法定講習の代替や合理化、及び講習修了確認手法のペーパーレス化を目指すことを目的とする。

本実証により、省人化しつつ容易に導入可能な講習技術を実証し、講習実施機関がオンライン講習をより実施しやすい環境を目指す。

2. 実証の内容

本実証で対象とする業務(法令)及び実証の内容は、次のとおりである。

なお、提案者は、「2.1 実証の対象となる業務(法令)」と「2.2 実証の内容」全てに対応する提案のほか、その一部分のみを対象とする提案も可能である。

2.1 実証の対象となる業務(法令)

(1) 電気工事士法第4条の3第1項(経済産業省)

(ア) 第一種電気工事士定期講習

(2) 電気工事士法施行規則第4条の2第1項(経済産業省)

(ア) 電気工事士法施行規則第4条の2第1項の規定に基づくネオン工事資格者認定講習

(イ) 電気工事士法施行規則第4条の2第1項の規定に基づく非常用予備発電装置工事資格者認定講習

(3) 電気工事士法施行規則第4条の2第2項(経済産業省)

(ア) 電気工事士法施行規則第4条の2第2項の規定に基づく認定電気工事従事者認定講習

※本実証の対象となる法令とその所管府省庁の一覧は別紙2参照

2.2 実証の内容

(1) 法定講習のオンライン化実証

現行の講習の代替や合理化に資する、学習管理システム等を活用したオンライン法定講習のモデル(講習効果の担保、不正防止の方法等)を構築し、法定講習の実証を行う。なお、国家予算を用いて国家資格の法定講習のオンライン化を実証するという本実証の性質に鑑みて、実証されるモデルには、現行と比較して同等以上の講習効果や不正行為防止性能が確保される必要がある。

(2) 講習修了証のペーパーレス化実証

講習修了証のペーパーレス化に資する、電子証明書等の技術によるデジタル講習修了モデル(修了証自体の真正性証明能力や、講習修了状況を行政がスムーズに確認可能な仕組み等)を構築し、法定講習の実証を行う。(1)と同様、実証されるモデルは、現行と比較して同等以上の証明能力や行政との連携能力が確保される必要がある。

3. 実証の前提条件及び技術に必要な機能等

(1) 法定講習のオンライン化実証

- (ア) 講習を実施する公的及び民間機関及び受講者環境等において導入可能な、汎用性の高い技術であること。
- (イ) 現行の対面講習と同等以上の講習効果を有すること。
- (ウ) リモート環境における、居眠りやなりすまし等の不正行為を抑制するための技術を有すること。
- (エ) 実証対象となる法定講習については、別添資料1を参考とすること。

(2) 講習修了証のペーパーレス化実証

- (ア) 講習を実施する公的及び民間機関及び受講者環境等において導入可能な、汎用性の高い技術であること。
- (イ) デジタル環境下で講習の受講情報の確認を可能とする技術であること。
- (ウ) 講習の受講情報の改ざん防止及び講習受講者に関する個人情報の流出防止機能を有すること。
- (エ) 実証対象となる法定講習については、別添資料1を参考とすること。

4. 実証の実施場所

実証場所は、特に制限しない。提案者が提案すること。ただし、採択決定後に所管府省庁との協議により決定する。

5. 予算上限及び採択予定件数

- (1) 「2.実証の内容」全てに対応した場合の予算上限(目安):27 百万円程度
- (2) 採択予定件数:数件程度

6. 契約納期(成果物の提出期限)

令和5年12月27日

具体の成果物については、公募要領「3.契約の要件(4)成果物の納入」参照。

7. 提案書等について

(1) 募集期間

令和5年6月16日(金)~令和5年7月7日(金) 17:00

- (2) 提案者は、公募要領「4.応募手続き 4.1 応募手続き」に定める応募書類を、定める方

法で提出すること。

- (3) 実証技術を導入した際のコストを試算し、提案書に記載すること。

8. 公募説明会

- (1) 公募説明会

令和 5 年 6 月 21 日(水) 17:00～

- (2) 公募説明会の開催方法

公募説明会は、オンライン(Teams を予定)で開催する。公募説明会への参加は任意(公募説明会に参加せず提案書を提出しても差し支えない)とする。

- (3) 公募説明会への申し込み方法

公募説明会への申し込みは、公募公示サイトの公募申し込みフォームより必要事項を記入して申し込むこと。申し込みが完了すると、登録したメールアドレスに公募説明会 URL 情報等を返信する。

9. 公募に関する問い合わせ

- (1) 問い合わせ受付期限

令和 5 年 7 月 6 日(木) 17:00

- (2) 問い合わせメールアドレス

tm-inquiry@ml.mri.co.jp

公募に関する問い合わせはメールでのみ受け付ける。

以上